

平成 29 年度かすみがうら市総合教育会議 議事録

1 招 集 期 日

平成 30 年 2 月 27 日 (火)

2 招 集 場 所

千代田庁舎 防災センター研修室 (大)

3 構 成 員

市 長	坪 井 透
教育長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	官 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席構成員

なし

5 構成員以外の出席者

市長公室長	木 村 義 雄
政策経営課課長補佐	斉 藤 隆 男
教育部長	飯 田 泰 寛
学校教育課課長	山 内 美 則
学校教育課教育指導室室長	岡 野 浩 則
学校教育課施設担当課長補佐	磯 山 健 史
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 議 題

千代田中学校区統合小学校整備基本計画 (案) について

7 会 議 の 大 要

開会 午後 1 時 30 分

事務局： 本日は、総合教育会議大変ご苦勞様です。
ただいまから、かすみがうら市総合教育会議を開催いたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
坪井市長よりご挨拶いただきたいと思います。

坪井市長： 本日はご多用の中、かすみがうら市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃よりかすみがうら市の教育行政にご尽力をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、今日、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化しており、国際化の進展、核家族化や少子化の進行、市民ニーズの多様化・高度化など様々な課題を前に、未来を担う子どもたちを育む教育のはたす役割と使命について、認識しているところでございます。

本市においては、これまで「豊かな学びと創造のまちづくり」を教育の基本方針にして、様々な施策を展開し、その達成のために努力してきました。一方、児童生徒には学力や体力、いじめ・不登校、特別支援教育などについての課題も生じています。

本市としては、学校教育の目標を一層達成するための最も効果的な手法として、市内全小中学校に小中一貫教育を導入することとしました。

さて、本日の議題としております「千代田中学校区統合小学校整備基本計画（案）について」ですが、本市における学校の再編成の一つでございます。学齢人口の減少に伴い、学校が統廃合されたり、新たな学校に生まれ変わったりすることは、学校教育の課題を解決するひとつの方策であるとともに、学校と地域の関係性やそれぞれの役割が変わることを意味しております。

つきましては、教育委員の皆様には様々な観点から千代田中学校区統合小学校に関してご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
それでは議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、かすみ
がうら市総合教育会議の設置及び運営に関する要綱第4条第3項の規定
により、会議の議長を坪井市長をお願いいたします。

坪井市長： それでは、議事進行を着座のままで進めさせていただきます。慎重審議
のうえでの円滑なる議事進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、千代田中学校区統合小学校整備基本計画（案）について、担
当事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 「千代田中学校区統合小学校整備基本計画」につきましては、本年度、
策定委員会を設置いたしまして、基本設計の前段として、校舎等の施設整
備について協議検討を行ってまいりました。

昨年10月の第1回から、12月の先進地の視察研修をはさみ、月1回の
ペースで開催いたしました。先週2月23日には、本年度予定していた5
回の委員会をすべて終了し、基本計画（案）としての取りまとめを行いま
したので、本日は、その協議をお願いしたいと思っております。

はじめに、千代田中学校区の小中一貫教育の学校の設置形態について報
告いたします。これには、「義務教育学校」と「併設型小中一貫型小学校・
中学校」とがございます。教育委員の皆様には、この件について、定例教
育委員会の中でご意見を伺ったところでございます。

また、策定委員会の中でのご意見、学校関係、保護者、地域の皆様方な

どからのご意見もお聞きいたしました。それらのご意見をもとに、総合的に判断した結果、施設一体型の「義務教育学校」という方向性が出たところでございます。

教育委員会では、今後、これを目標に進めてまいります。

それでは、資料に沿って、説明をいたします。

資料1ページをお願いいたします。ここから、5ページまで、基本とする考え方として、「市の教育振興基本計画」、「小中学校適正規模化実施計画」、「小中一貫教育基本方針」を掲載しました。特に、適正規模化実施計画については、統合校の位置が千代田中学校の敷地となりました様々な協議経過を3ページに加えております。

次に、6ページですが、学校の置かれている今日的な状況でございます。これは、策定委員会において、全国的な状況を説明したものをまとめたものでございます。

次に、7ページは、小学校の統合と義務教育学校の開校までの大まかなスケジュールです。平成30・31年度で設計、平成32・33年度で校舎等の増改築工事を行い、平成34年4月に、4小学校と千代田中学校を統合した施設一体型の義務教育学校としての開校を目標としています。策定委員会は、平成30年度の基本設計の段階まで開催し、細かい調整をする予定です。

8ページは、現在の教育関連施設の位置図です。

次に、9ページは、学区と平成29年度の通学路の図でございます。左が小学校、右が中学校のものです。

10ページからは、4つの小学校と千代田中の概要を掲載しております。志筑小に続いて、12ページは新治小、14ページは七会小、16ページは上佐谷小、18ページには千代田中を掲載しております。

続いて、20ページは、計画の条件として、敷地の概要、次の21ページは、計画の条件として、児童生徒数の見込みから学級数を想定しております。学年進行上からは、平成34年に中学校1年生（7年生）が1クラスになると予測されています。その後は、2クラスが続きます。

22ページは、敷地の現況。次のページは、校舎現況1階、次は2階3階です。

次の25ページは、既存校舎の構造図、各教室の壁が耐震壁となっており、耐震性に優れた校舎であることがわかります。

26ページからは、基本計画の目標です。策定委員会において、大切にしたい考え方として、方針を示したものです。計画を進めるに当たって、4点。目指すものとして、6点。施設計画に当たって、4点。を示しております。

次の27ページは、施設計画の目標について、細かく示したものです。

計画の前提として、13点あげています。

計画の目標、

1. 移転統合する意味を最大化できるように、7点あげています。
2. 課題解消のため、8点を挙げています。
3. 教育課題に対応するため、以下10点。
4. 地域課題に対応するためには、以下4点。
5. 建築的な配慮としては、以下4点。
6. 将来の変化への対応としては、2点。

続いて、28、29ページには、諸室構成の考え方を示しました。これらの考え方をもとに、次の30ページからの基本計画案を作成いたしました。30ページ。基本計画の方針でございます。

配置については、増築校舎を既存校舎の南側に、施設一体型として整備

し、スクールバス乗降場を現在のプールの場所へ計画しています。

平面については、小中一貫教育の考え方にに基づき、4・3・2の学年のまとまりをつくるため、1年生から4年生の教室を増築校舎に、5・6・7年生を既存校舎の2階に、8・9年生を既存校舎3階に配置する計画です。

続いて、31 ページは、本計画の中心部分であります基本計画案でございます。

グラウンド、敷地内の外構等を含めての1階の平面計画(案)でございます。

オレンジ色が新校舎で増築する部分、水色が既存校舎の部分です。

増築校舎はコの字の回廊型とし、渡り廊下でつながります。

教室等の構成については、昇降口は既存校舎・増築校舎兼用で中央に配置をし、職員室は校庭全体が見渡せる位置に配置しようと考えています。

給食室は、食数の増に対応するため、面積を増やして移設します。

グラウンドについては、現行のまま、校舎と並行に配置、野球グラウンドについても、西日の影響を考慮して、現在の位置のままとします。

さらに、スクールバスの乗降所については、昇降口から少し離れた場所に配置をします。毎朝、歩いて登校するというシーンをつくることにより情緒的によい影響があるのではないかと、また、南小・北小の例からも体力不足が心配されるという意見もありますので、その解消にもつながるのではないかと、などのご意見を反映したものでございます。

また、放課後児童クラブの位置をグラウンド南側に計画いたしました。今後、子ども家庭課と調整をしていきたいと考えております。

次の32 ページは、2階・3階の(案)でございます。

多目的交流スペースや図書室を大階段を上った2階の両校舎の中央付近に、大きく開放的に配置して、児童・生徒はもとより地域の方々にも利用しやすいようにと計画しました。両校舎を空中廊下でつながり、一体的な利用とします。既存校舎については、教室、特別教室として、大規模改造を行います。

次の33 ページからは、校舎の配置、外構、教室構成などについて、それぞれに3つほどの案を提示をして検討を行った資料を添付しました。

校舎の配置については、他に、「B案」北側駐車場に3階建ての増築校舎を一体型として整備する案と「C案」敷地南側に小学校棟のみを新しく整備する案がございました。

34 ページ、外構の検討案です。グラウンドを南北に長くして、スクールバス乗降所を正門脇に整備する案や野球グラウンドの向きを変える案、児童クラブを体育館前に配置する案などがありました。

35 ページ、増築校舎の形としては、コの字型の案のほか、L字型の案も示しました。

36、37 ページは、設計に向けた検討課題として、策定委員会の中でいただいた代表的な意見と市議会や学校からの意見です。今後の課題として、設計段階で整理すべき事項を記載しました。今後、検討していきたいと考えております。

38 ページは、策定委員会の要綱です。

39 ページは、委員の名簿と、会議の経過です。

計画書の説明については、以上でございます。たいへんボリュームがあるため、雑駁な説明になってしましまして、申し訳ございませんでした。

この後は、本日皆様からいただいたご意見を参考に整理しまして、整備基本計画の策定といたします。

なお、来年度には、この整備基本計画をベースとして基本設計に入る予

定でございます。その段階においても、ご意見をいただきながら、また、細かい部分での調整を加えながら進めていき、実施設計につなげていきたいと考えております。

本日は、計画書全体に対するご意見はもちろんですが、本計画の中心である基本計画の部分について、30 ページ以降になりますが、この部分について、具体的な意見をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

坪井市長： ただいまの千代田中学校区統合小学校整備基本計画（案）について説明がありました。皆様からご意見を伺いたいと思います。

宮本委員： 校舎の配置計画についてA・B・C案を見せていただき個人的にもA案が良いと思いました。子どもたちも交流がしやすく尚且つ学校の一体感もあり期待を寄せているところでございます。

教室の配置についてお聞きします。一点目ですが、1階・2階増設部分ですがトイレに手洗い場はつくと思うのですが、廊下には手洗い場の様な施設は整備されるのでしょうか。

学校教育課長： ご意見いただきました水施設関係の詳細は詰め切れておりません。トイレに近い場所や広いスペースのある場所など設置について検討の余地があると思います。

宮本委員： 下稲吉小学校でのことですが、トイレの手洗いをアイランド型で整備していただき大変使いやすいのですが、給食時の手洗いになると児童の数が多いため行列が発生している状況です。トイレ以外の手洗い場が近い教室の児童はトイレ以外の手洗い場を使用していますが、それでも大変混みあう状況です。

1階の配置図を見ると低学年4クラス分が使用することが想定されるので、配置図中央の多目的スペース付近にあっても良いのかと思います。いずれにしてもトイレの中の蛇口の数を含め多くの手洗い場があっても良いと思いました。

次に二点目です。保健室の位置について、計画している保健室の位置は従来の職員室の位置に計画されておりますが、計画している低学年及び職員室に近い現在の位置の方が良いと感じます。位置を変更した考え方を教えていただきたいと思います。面積は職員室の方が広いように感じますが、配置場所が少し気になる場所です。

学校教育課長： 29 ページをご覧いただきたいと思います。諸室の考え方を取りまとめてございます。保健室につきましては、運動中の事故や救急車などの運用を想定し、グラウンドに面した場所に配置する考え方でございます。現在の位置は案であります。諸室の考え方を基に配置した内容でございますが、今後の調整で場所の変更も可能であると思います。保健室の場所については、グラウンドにもっと近い方が望ましいなどの意見もございまして、今後も検討して行きたいと思っております。

坪井市長： 手洗いや保健室について、様々な角度から検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

宮 本 委 員 : もう一点よろしいでしょうか。保護者の方の意見にもありましたが、雨天時の送迎車両で東側道路が渋滞することを聞いております。送迎車両の進入道路は東側道路か北側道路どちらを想定しているのかお聞きしたい。

学 校 教 育 課 長 : 送迎に関しては、各小学校で説明会を実施した際にもご意見いただきました。市議会文教厚生員会でもご意見を頂いております。

考え方はいろいろあると思いますが、現在の考え方は北側の職員駐車場の既存出入り口の他にもう一つ追加して出入り口を作り一方通行の様な動線を想定しております。北側職員駐車場は児童登校時には職員の車両はすでに駐車している状況で駐車場の内の車両の移動が無いことを前提に考えております。ついては、職員駐車場を利用した送迎場所とすることを想定した考え方の一つでございます。さらにもう一つの考え方は、北側道路と並行に学校敷地になりますが、車線を追加し送迎用車両の動線とする考えもあります。

宮 本 委 員 : 検討中ということで理解しました。よろしく申し上げます。

田 澤 委 員 : 31 ページを見て思うのですが、新校舎の影が既存校舎内に計画される特別支援教室が日影になるのではと心配します。日影で授業を受けることが無いようお願いしたい。夏場は太陽の位置が高いのであまり心配は無いと思うが、先ほどの宮本委員の意見で保健室の位置が現在より東側に移動した計画案はこの影の影響を受けないように考慮した案だと思う。保健室は子どもたちの遊びの庭が見渡せる位置にあり、職員室は遊びの庭並びにグラウンドが見渡せる位置にあり適した位置にあると思います。このような配置であるが、特別支援教室が日影の影響をどれだけ受けるのか 35 ページの施設計画の検討図だけではよくわからないので教えていただきたい。

学 校 教 育 課 長 : 現時点で日影図は作成しておりません。新校舎の影が既存校舎に影響を与えるのか不明確でございます。今後様々のご意見を基に調整したいと思っております。また、特別支援教室は別な角度からのご意見も頂いております。新校舎南側にあった方が良いとの意見もございませぬ。併せて今後も検討し調整が必要と考えております。

田 澤 委 員 : 特別な支援が必要な児童・生徒の保護者が嫌な気持ちにならないように努める必要があると思います。今後は既存校舎や新校舎の模型をつくり色々な位置関係の確認や日照・影の確認をしていただきたいと思っております。

坪 井 市 長 : ただいま様々のご意見がありましたので特に配慮して進めていただきたい。

他にご意見ございませんか。

それでは、ご意見が無いようですので、本日いただきました皆様からの意見を基に今後、設計の際に検討調整していただきたいと思っております。

それでは、議事進行の役目を終えさせていただきます。

事 務 局 : 坪井市長ありがとうございました。また教育委員の皆様貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、かすみがうら市総合教育会議を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れ様でした。

閉会 午後 2時 10分

市 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生